

女性活躍推進法 行動計画の取組

長野寿光会

1 女性の活躍に関する状況把握、課題分析

【基礎項目】全項目実施

① 労働者に占める女性労働者の割合

(状況)

		合 計	女 性		男 性	
			人数	構成比	人数	構成比
看護師	常 勤	110	100	90.1	10	9.9
	非常勤	12	12	100.0	0	0
	計	122	112	91.8	10	8.2
医 師	常 勤	10	1	10.0	9	90.0
	非常勤	6	2	33.3	4	66.7
	計	16	3	18.8	13	81.2
その他医療技術職	常 勤	60	26	43.3	34	56.7
	非常勤	6	3	50.0	3	50.0
	計	66	29	43.9	37	56.1
介護職	常 勤	86	65	75.6	21	24.4
	非常勤	40	33	82.5	7	17.5
	計	126	98	77.8	28	22.2
事務職	常 勤	34	27	79.4	7	20.6
	非常勤	1	1	100.0	0	0
	計	35	28	80.0	7	20.0
合 計	常 勤	300	219	73.0	81	27.0
	非常勤	65	51	78.5	14	21.5
	計	365	270	74.0	95	26.0

(課題分析)

医師、その他の医療技術者を除き女性職員の割合が男性職員の割合を上回っている。

多くが資格を必要とする職場であることから、職種による有資格者の割合に比例した職員構成であると考えられる。

採用において、男女を区分した募集や採用を行っていない中での男女構成であり、今後とも男女を区別した採用は行わない。

② 男女の平均継続勤務年数の差異

(状況)

		職員数	平均勤務年数		
			全体	女性	男性
看護師	常勤	13	6.5	6.6	5.3
	非常勤	1	5.2	5.2	
	計	14	6.4	6.5	5.3
医師	常勤	0			
	非常勤	0			
	計	0			
その他医療技術職	常勤	4	6.1	6.0	6.2
	非常勤	1	5.1	5.1	
	計	5	5.9	5.7	6.2
介護職	常勤	22	6.5	6.5	6.7
	非常勤	7	5.7	5.7	
	計	29	6.3	6.3	6.7
事務職	常勤	6	6.0	5.8	6.9
	非常勤	1	5.0	5.0	
	計	7	5.9	5.7	6.9
合計	常勤	45	6.4	6.4	6.5
	非常勤	10	5.5	5.5	
	計	55	6.3	6.2	6.5

注)事業所開設後7年が経過したところであり、10年位以上の分析はできないため5年以上勤務している職員の状況把握とする。

(課題分析)

7年前の開設時は72名の職員でスタートしたが、その後事業拡張により現在の365名となったため、5年以上勤務してる職員のサンプル数は全体の15%と少ないが、男女の差異は認められない。

③ 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

(状況)

月別、1人当たり平均残業時間数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	平均
1人当たり平均残業時間	4.81	5.84	6.30	5.84	5.81	5.72	6.01	5.21	6.22	6.72	6.34	5.89

1月平均残業時間区分別人数

1月平均時間区分	0～10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30時間以上
人数	278 (76.4%)	60 (16.5%)	17 (4.7%)	9 (0.2%)

(課題分析)

平均残業時間数は月 5.89 時間であるが、一部の職員に偏った残業の実態がある。

職場ごとに平準化を進める必要がある。

④ 管理職に占める女性労働者の割合

(状況)

	職員数	管理職数	管理職割合	管理職に占める割合
女性	300	10	3.3%	71.4%
男性	65	4	6.2%	28.6%

(課題分析)

職員数に占める管理職の割合は、男性に比べ女性は 2.9 ポイント低い。

「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」(厚生労働省)による、医療、福祉の平均値 42.0% に比べ 29.4 ポイント高い。

(注)①, ②は職種、資格、雇用形態、就業形態等の労働者の雇用管理区分ごとに把握

【選択項目】事業主が課題だと判断した事項のみ実施

- ① 採用
- ② 配置・育成・教育訓練
- ③ 継続就業・働き方改革
- ④ 評価・登用
- ⑤ 職場風土・性別役割分担意識
- ⑥ 再チャレンジ(多様なキャリアコース)
- ⑦ 取り組みの結果を図るための指標

当法人においては、基本的に男女の差異がないため、③の内・男女別育児休業所得率及び平均取得期間・有給休暇取得率 について状況把握を行い課題分析を行う。

③ 継続就業・働き方改革

A 育児休業取得状況

(状況)

	対象者	育児休業取得者	取得率	平均取得日数
女性	5	5	100.0%	317.8日
男性	4	2	50.0%	99.5日
計	9	7	77.8%	255.4日

(課題分析)

対象者の内、女性は100%が男性は50%が育児休業を取得している。

B 有給休暇所得状況

(状況)

		平均有給休暇取得率	
		女性	男性
看護師	常勤	44.9%	50.6%
	非常勤	44.0%	
医師	常勤		80.0%
	非常勤		
その他医療技術職	常勤	34.8%	42.3%
	非常勤	11.1%	
介護職	常勤	37.5%	18.4%
	非常勤	48.0%	25.6%
事務職	常勤	51.7%	18.2%
	非常勤	87.5%	

(課題分析)

全体として有給休暇の取得に男女の大きな差異は見られないが、看護師及びその他の医療技術者は男性の取得率が高く、介護職及び事務職においては女性の取得率が高い。

有給休暇の取得ができないといった相談はないが、さらに取得率の向上に努める必要がある。

2 行動計画の策定、職員へ周知、公表

- ① 計画の策定…運営会議において計画決定
- ② 社内周知…職員用掲示板に掲示
- ③ 公表…ホームページへ掲載

3 行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届出

平成28年4月1日までに『行動計画策定届』により労働局へ届出

4 取り組みの実施、効果の測定

定期的に、数値目標や行動計画に基づく取り組みの実施状況を点検・評価